

派遣先所属 宮城県仙台塩釜港湾事務所
氏 名 伊藤 弘文 (いとう ひろふみ)
派遣期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の仙台塩釜港湾事務所は宮城県内の沿岸部にある気仙沼、石巻、特別名勝の松島、塩釜、仙台のうち県南側にある松島港区と塩釜港区と仙台港区の3港区を所管しています。

派遣先では主に岸壁・棧橋などの港湾施設や防潮堤・陸間などの海岸保全施設や船揚場・物揚場などの漁港施設の復旧・復興に関する業務を行っています。

これは東日本大震災により船舶や観光船の接岸する岸壁、津波や高潮から人々を守る防潮堤、地元漁師の漁業活動に欠かせない船揚場・物揚場などの公共土木施設が壊滅的な被害を受け機能不全となっているため、その災害復旧のための業務です。

そして震災から約10年が過ぎ、現状では仙台港区が平成29年度に災害復旧事業が完成し、松島港区は平成30年度に災害復旧事業の全てが完了しております。

塩釜港区では港湾施設の岸壁・棧橋や海岸保全施設の防潮堤などの災害復旧作業中となっております。塩釜港区の災害復旧は令和2年度に完成予定です。

台風や高潮などから財産や生命を守るため海岸保全施設の一日も早い復旧が急がれています。担当業務は、公共土木施設の災害復旧事業の設計業務及び工事監督業務及び工事調整等です。具体的には災害復旧事業は国の補助を受けているため各省庁の検査の受検です。

年に4回ほどあります。それぞれ1週間から2週間に及びます。

受検の前に調書の作成等があり、宮城県職員や東京都の応援職員と一緒に分担して作業に当たっています。また、設計コンサルタントとの設計打合せ、契約した工事の工事監督業務、設計変更業務並びに関係機関等との工事調整です。

これについては、各施設の復旧工事を進めるために地元漁業協同組合への工事説明や漁業活動(のり養殖)に支障のないように工事時期の調整や地元企業への工事説明や工事への協力を行っております。地元自治会への工事説明なども復旧工事を進めるにあたって大変重要な事柄です。

今後は、復旧業務を進めるにあたっては、宮城県のプロパー方からさまざまなご指導を受けながら、さらなるスピード感を持って被災地の復旧・復興業務に当たっていきたくと思っています。

七ヶ浜町 船たまり 着手前



七ヶ浜町 船たまり 施工中



2 被災地の復旧・復興の状況

宮城県の地震・津波被災地域においては、仙台塩釜港湾事務所管内のインフラ復旧は岸壁や棧橋などの港湾施設は95%台まで復旧しており、すでに港湾荷役や観光船などの離発着に利用されています。

また、防潮堤や陸閘などの海岸保全施設は79%の完了率となっております。

宮城県震災復興計画の10年目が残りわずかとなり、引き続き、残っている塩釜港区の港湾施設及び海岸保全施設の災害復旧工事に全力を尽くします。

画像は日本三景のひとつの特別名勝の松島です。

特別名勝 松島



3 被災地へ派遣となって感じたこと

宮城県に派遣となって4年目になり、日々、遅くまで災害復旧作業の業務を行っております。

日頃の疲れを癒すため、週末は宮城の秋保温泉や秋田や岩手の奥羽山脈の裾野の源泉かけ流しのひなびた地の温泉巡りをしております。

東北には高山植物の多く見られる名山や趣きのある秘湯の温泉場がいたるところにあります。

心身をリフレッシュして残りの任期を震災の復旧・復興業務に全力で当たっていきます。

東北の秘湯 源泉掛け流しの宿

